

(別紙様式4)

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和6年7月31日※1  
(前回公表年月日: 令和5年7月31日)

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地				
専門学校トヨタ東京自動車大学校	昭和51年6月1日	永田 透	〒193-0944 東京都八王子市館町2193番地 (電話) 042-663-3211				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地				
学校法人トヨタ東京整備学園	昭和63年10月20日	横山 裕行	〒193-0944 東京都八王子市館町2193番地 (電話) 042-663-3211				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士			
工業	工業専門課程	スマートモビリティ科	平成28年文部科学省告示第18号				
学科の目的	サービススタッフとして、環境対応車等の「未来」を見据えた次世代のサービスに対応できる、幅広い知識や技能、教養を身に付けるなど実践的かつ専門的な職業教育を行うことを目的とする。						
認定年月日	平成29年2月24日						
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技	
2年	昼間	1700時間	550時間	100時間	1180時間	0時間	0時間
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員のうち)	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
80人	74人	5人	10人	4人	14人		
学期制度	■1学期:4月1日～7月31日 ■2学期:8月1日～12月31日 ■3学期:1月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 各科目について試験を実施 合格点は70点以上			
長期休み	■夏季:7月24日～8月19日 ■冬季:12月21日～1月8日 ■春季:3月21日～4月6日		卒業・進級条件	授業科目は、全科目を必修とし、欠席、遅刻、早退した場合は、原則当該時間数の補講を実施。 全ての試験に合格し、必要な課程を終了した者を進級・卒業認定			
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任、課長による面談。 保護者と連絡を密に取り連携。		課外活動	■課外活動の種類 地域清掃活動への参加 クラスごとに地域清掃の実施 横山南マーチングフェスティバル 八王子環境フェスティバル モータースポーツ活動への積極的参加 ■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和5年度卒業生に関する令和6年5月1日時点の情報)			
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和5年度卒業生) トヨタ自動車 トヨタ販売店各社 ダイハツ販売店各社 デンソーソリューション 等 ■就職指導内容 履歴書、面接指導 ■卒業生数 : 41 人 ■就職希望者数 : 41 人 ■就職者数 : 38 人 ■就職率 : 92.6 % ■卒業生に占める就職者の割合 : 92.6 % ■その他 就職希望なし卒業 3人 (令和5年度卒業生に関する 令和6年5月1日 時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例) 認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等			
中途退学の現状	■中途退学者 6名 ■中途率 7% 令和5年4月1日時点において、在学者86名(令和5年4月1日入学者を含む) 令和6年3月31日時点において、在学者82名(令和6年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 担任による面談、家庭への連絡、相談室の設置、教員の心理学研修						
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 無 ※有の場合、制度内容を記入 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)						
当該学科のホームページURL	<a href="https://www.toyota-jaec.ac.jp/smartmobility/">https://www.toyota-jaec.ac.jp/smartmobility/</a>						

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業生に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」とは、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者から除いたものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針  
国土交通省の定める一種養成施設の教育内容・教育時間に関する規定を遵守すると共に、自動車業界全体の動向をしっかりと見据え、企業・業界団体等と連携し、職業に必要な最新の知識・技術をまた、トヨタ自動車の社内検定制度も含んだ教育課程の編成を行い実践的かつ専門的な職業教育を実施する。  
また、卒業生の就職先企業への訪問を実施すると共に就職先企業へアンケートを実施し、職場からの意見等を教育課程への反映させるための検討を教育課程編成委員会で実施する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会規定により内外から教育課程編成委員を選出して、教育課程編成委員会を開催し、最新の自動車業界の動向を基に教育課程案を作成して、教職員会で検討を行い、校長はこれらを尊重した上で判断し、学校教育に展開するものとする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年6月1日現在

名前	所属	任期	種別
田中 諭	トヨタ自動車株式会社	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	③
橋本 佳輔	埼玉トヨペットホールディングス株式会社	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	③
在田 泰彦	トヨタモビリティ東京株式会社	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	③
綿貫 寛伸	神奈川トヨタ自動車株式会社	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	③
佐藤 学	千葉トヨタ自動車株式会社	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	③
奥津 貴裕	ウエイズトヨタ神奈川株式会社	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	③
金子 俊明	東京都自動車振興会 教育部講習課	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	①
永田 透	専門学校トヨタ東京自動車大学校	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	
太田 靖也	専門学校トヨタ東京自動車大学校	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	
若林 良弘	専門学校トヨタ東京自動車大学校	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	
石水 渡	専門学校トヨタ東京自動車大学校	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	
末次 真一郎	専門学校トヨタ東京自動車大学校	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	
岡谷 広徳	専門学校トヨタ東京自動車大学校	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	
親崎 裕孝	専門学校トヨタ東京自動車大学校	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	
藤川 龍彦 (オブザーバー)	専門学校トヨタ東京自動車大学校	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(9月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年9月23日 13:30～15:30

第2回 令和6年1月31日 13:30～15:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

特定整備の整備主任者講習の受講を必須とし取り入れ、中型運転免許の取得促進を進める。トヨタセールスエンジニア科のお客様対応教育の中のコミュニケーション授業のエッセンスを取り入れる。機械設計Ⅱの授業ではこれまで学生フォーミュラ大会出場へ向けマシン製作を行なって来たが内容を見直し、モノづくりの時間を確保しながら新時代に相応しい内容を取入れる。CASEやmaas、最新のトヨタの安全技術やBEV電気自動車、WovenCityを筆頭にスマートシティ等の視察が出来ないか検討する。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針  
 卒業生の就職先は自動車業界全般であり、自動車技術の進歩は目覚しく、それに対応すべく企業と密接な連携を取り、実践の場で必要となる知識・技術を修得できる実習プログラムを作成する。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容  
 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記  
 科目：車両整備Ⅰに於いて、自動車用タイヤに空気を充填する作業は、高圧の空気を取り扱うことから、危険が伴い、死亡事故等が発生しないように、H2.10.1から「特別教育を必要とする業務」に義務付けられている。そこで、企業と連携し、この特別教育を実施して頂き、修了試験を行い、企業の方に評価をして頂き、学校側が最終的には評価を行う。  
 科目：スマート工学Ⅰに於いて、カーナビ、ITS、HEMS、スマートコミュニティについて連携する企業より、講師を派遣して頂き、授業を行った。評価については、各項目に於いて、60%以上の理解がある事を、企業との打ち合わせ時に行い、その評価は企業の方にして頂き、学校側が最終的な評価を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
車両整備Ⅰ (1年1学期)	空気充填士資格取得講習	日本グッドイヤー株式会社
車両整備Ⅰ (1年1学期)	圧着端子講習	ヒーロー電機株式会社
スマート工学Ⅰ (2年1学期)	カーナビ、ITS、HEMSと スマートコミュニティについて学ぶ	株式会社デンソーソリューション

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針  
 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記  
 教職員の能力開発及び資質の向上等を組織的に取り組み事を教職員研修規定で定め、教員は、業務経験や能力、担当科目等に応じ、企業と連携して専門分野における実務に関する知識、技術及び技能等並びに、安全衛生及び指導力等の修得・向上を行い、部単位研修においては、「人材育成体系」に従って展開する。  
 また、当校は、自動車に関する学科のみであるので、教員に対する研修等に関しては、教育部全体のバランスを考慮して計画的に実施。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等  
 研修名「AR・VRサービス技術講習」(連携企業等：横浜トヨペット株式会社)  
 期間：7月4日(1日間) 対象：上級教員、正教員(スマートモビリティ科3名、トヨタセールスエンジニア科1名、自動車整備科3名)  
 内容：ARを活用した車両修理技術と取扱い、VRIによる衝突被害軽減ブレーキ

研修名「新技術講習会」(連携企業等：横浜トヨペット株式会社)  
 期間：7月27日(1日間) 対象：上級教員、正教員(スマートモビリティ科1名、トヨタセールスエンジニア科1名、自動車整備科1名)  
 内容：トヨタアドバンスドドライブについて、車両取扱い、新型MIRAI車両整備

研修名「整備主任者講習」(連携企業等：一般社団法人 東京都自動車整備振興会)  
 期間：10月4日(1日間) 対象：整備主任者(1級自動車科1名、スマートモビリティ科1名、自動車整備科2名、ボデークラフト科1名)  
 内容：道路運送車両法の規定に基づく整備主任者(法令)研修

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「留学生に対する生活指導等講習会」(連携企業等：東京都)  
 期間：7月6日(1日間) 対象：正教員以上(国際整備科1名)  
 内容：留学生による犯罪の現状、学校での留学生の適正な受け入れ・在籍管理、コロナ禍における留学生対応

研修名「教育現場におけるICT活用力向上」(連携企業等：公益財団法人 東京都私学財団)  
 期間：7月8日(1日間) 対象：上級教員(1級自動車科1名)  
 内容：都道府県別学校における主なICT環境の整備状況、文部科学省・経済産業省の動き、教育ICTの利活用

研修名「トヨタ技術研修Ⅰ」(連携企業等：トヨタ自動車サービス技術部)  
 期間：9月27日(3日間) 対象：入校後5年～10年程度の職員3名参加  
 内容：エンジニアリーダー技術研修(多重通信)

研修名「トヨタ技術研修Ⅱ」(連携企業等：トヨタ自動車サービス技術部)  
 期間：9月28日(3日間) 対象：入校後5年～10年程度の職員1名参加  
 内容：エンジニアリーダー技術研修(電動車)

研修名「コーチング研修 指導・育成コース」(連携企業等：公益財団法人 東京都私学財団)  
 期間：7月29日(1日間) 対象：上級教員(自動車整備科1名)  
 内容：コーチングとは、コーチングスキル、教育現場とコーチング

研修名「 コロナ禍における学校関係者のメンタルヘルス 」(連携企業等:公益財団法人 東京都私学財団)  
 期間:11月9日(1日間) 対象:上級教員(自動車整備科1名)  
 内容:コロナ禍の影響、保護者対策(感情的な保護者には感情で応える)

研修名「 アンガーマネジメント 」(連携企業等:公益財団法人 東京都私学財団)  
 期間:11月11日(1日間) 対象:正教員以上(自動車整備科1名)  
 内容:アンガーマネジメントの目的、アンガーマネジメントの表出タイプ

研修名「 パソコン講習 Word2019 」(連携企業等:公益財団法人 東京都私学財団)  
 期間:8月12日(1日間) 対象:正教員(1級自動車科1名)  
 内容:Word基礎知識、文書の作成編集、表現力をアップする方法

(3)研修等の計画  
 ①専攻分野における実務に関する研修等  
 研修名「 整備主任者講習 」(連携企業等:一般社団法人 東京都自動車整備振興会)  
 期間:10月頃(1日間) 対象:整備主任者  
 内容:道路運送車両法の規定に基づく整備主任者(法令)研修

研修名「 販売店研修 」(連携企業等:トヨタ販売店)  
 期間:10月以降 対象:販売店経験の無い職員  
 内容:販売店業務の確認、整備作業体験

研修名「 新型車技術講習 」(連携企業等:横浜トヨペット株式会社)  
 期間:11月頃(2日間) 対象:上級教員・正教員  
 内容:新型車新技術と商品知識の修得、整備上の留意点

②指導力の修得・向上のための研修等  
 研修名「 コーチング研修 」(連携企業等:公益法人東京都私学財団 )  
 期間:9月頃 対象:上級教員  
 内容:人が持っている能力を最大限に発揮させるための手法

研修名「 留学生に対する生活指導等講習会 」(連携企業等:専修学校教育振興会)  
 期間:11月頃 対象:上級教員  
 内容:専門学校における留学生の受け入れに関する知識の修得

研修名「 人権教育研修 」(連携企業等:東京都私学財団)  
 期間:11月頃 対象:上級教員  
 内容:ハラスメントの予防、パワハラを受けた際の対応

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針  
 学校関係者として、自動車業界関係者、地域住民、卒業生を含めた学校関係者評価委員会を組織して、それぞれの立場から教育活動、学校運営等の状況について評価を行い、意見を交わし、その結果を教職員会で検討を行い、次年度以降の改善・改革活動につなげる。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目的・育成人材像
(2)学校運営	運営方針・事業計画・運営組織・人事・給与制度・意思決定システム
(3)教育活動	教育方法・評価等・成績評価・単位認定等・資格・免許の指導体制・教員・教員組織
(4)学修成果	就職率・資格・免許の取得率・卒業生の社会的評価
(5)学生支援	就職等進路・中途退学への対応・学生相談・保護者への対応・卒業生
(6)教育環境	施設設備等・学外実習等・防災・安全管理
(7)学生の受入れ募集	学生募集活動・入学選考・学納金
(8)財務	財務基盤・予算・収支計画・監査・財務情報の公開
(9)法令等の遵守	関係法令・設置基準等の遵守・個人情報保護・学校評価・教育情報の公開
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献・ボランティア活動
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況  
 卒業生の早期退職の防止に関しては、継続して学校だけでなく就職先の企業とも連携しながら取り組みたい。卒業生とのコミュニケーション向上を目的に同窓会支部会を設立、支部地域を広げて行く。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年6月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
小島 満	トヨタ自動車株式会社	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	企業委員
中原 隆雄	トヨタモビリティ東京株式会社	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	企業委員・卒業生
林田 英樹	ネッツトヨタ多摩株式会社	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	企業委員・卒業生
矢部 寛明	神奈川県トヨタ自動車株式会社	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	企業委員・卒業生
小林 祐	横浜トヨペット株式会社	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	企業委員・卒業生
愛甲 彰人	館町 町会長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	地域
佐藤 博之	フジックスオート	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。  
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) )

URL:<https://www.toyota-jaec.ac.jp/disclose/>

公表時期:R6年7月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

自動車の技術進歩は目覚しくそれに対応するべく最新の技術、情報等の意見を収集するためには、就職先企業との連携は必要不可欠なものであり、情報提供をすることにより、当校の学校運営、教育への取り組み等を理解してもらうことにより、意見を頂き改善を行う。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、校長名、教育スローガン、所在地
(2) 各学科等の教育	各学科の目標、取得可能資格、定員、カリキュラム
(3) 教職員	職員組織、全職員数、教員の専門性
(4) キャリア教育・実践的職業教育	就職支援、就職活動、就職実績
(5) 様々な教育活動・教育環境	キャンパスライフ、クラブ活動、年間行事予定
(6) 学生の生活支援	学生寮、提携マンション
(7) 学生納付金・修学支援	学費、奨学金、
(8) 学校の財務	資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表
(9) 学校評価	自己評価報告書、学校関係者評価報告
(10) 国際連携の状況	学校HPの他国語(英語、中国語、韓国語、ミャンマー語)
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) )

URL:<https://www.toyota-jaec.ac.jp/>

授業科目等の概要

(工業専門課程スマートモビリティ科) 令和6年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			電気工学	自動車で一般に使われる直流だけでなく電磁気や交流理論などについて、講義だけでなく実際の測定や実験によって理解を深める	1 ①	54		○		△	○		○	○	
○			電気工事士演習	第2種電気工事士試験取得のための演習	1 ①	203		○		△	○		○	○	
○			HVシステム概論	ハイブリッド車の構造や作動について、講義だけでなく実車を使って体験し理解を深める	1 ①	65		○		△	○		○		
○			基礎製図	製図とは何か、線の意味や役割、立体を平面に表したり平面図を立体として認識するための基本的な考え方を学び、実際に簡単な図面を描けるように練習する	1 ①	25		△			○		○		
○			自動車産業研究Ⅰ	自動車産業の歴史と現状	1 ①	7.2		○			○		○	○	
○			営業工場管理Ⅱ	工場経営の基礎	1 ②	45		○			○		○	○	
○			電動システム	モーター、バッテリー、インバータなど、電動車両の基本要素の構造作動を学ぶ	1 ②	65		○		△	○		○	○	
○			機械要素	ベアリング、ねじ、歯車など機械を構成する基本要素について学習する	1 ②	36		○			○		○		
○			基礎工学	高校の物理・化学の復習から、工学的な考え方を身につけるために機械工学の基礎を学ぶ	1 ②	36		○			○		○		
○			材料工学Ⅰ	機械材料の基礎と、材料力学の考え方について学ぶ	1 ②	65		○			○		○		
○			車両整備Ⅰ	定期点検の復習・空気充填士資格取得・圧着端子講習	1 ②	76		△			○	○	○		○
○			問題解決手法Ⅰ	トヨタの問題解決手法の基礎と、身近な問題解決	1 ②	14		○	△		○		○		
○			自動車整備	振動、騒音の発生原因の探求とその対策について学ぶ	1 ③	58		△			○	○	○		
○			エネルギー工学	国内外のエネルギー情勢と、解決のための対策の考え方や取組の現状について	1 ③	27		○			○		○		
○			電動車両研究Ⅰ	電気自動車の構造や使い方、製作に当たっての基礎的な方法や法令について	1 ③	29		○			○		○		
○			HVシステム演習Ⅰ	ハイブリッド車のトラブルシュートの方法と、実践	1 ③	146		△			○	○	○		

○	機械設計Ⅰ	基礎製図の知識を生かして、車両設計の基礎をと、CADの基本操作を学ぶ	1 ① ② ③	130	△	○	○	○	○	○	○
○	自動車新機構Ⅰ	カーナビの取付作業と、CAN通信の基礎	2 ①	50	△	○	○	○	○	○	○
○	HVシステム演習Ⅱ	ハイブリッド車の高度な故障探求	2 ①	65	△	○	○	○	○	○	○
○	機械設計Ⅱ	3D CADを使って車両の設計と製作を行う	2 ①	182	△	△	○	○	○	○	○
○	スマート工学Ⅰ	環境マネジメントシステム(EA21)とITSやHEMSなどのスマート社会の構成要素の基礎を学ぶ	2 ①	47	○	△	△	○	○	○	○
○	営業工場管理Ⅰ	ディーラー業務とビジネス検定2級	2 ①	50	○	△	○	○	○	○	○
○	材料工学Ⅱ	自動車の板金塗装に関わる基礎知識と、見積もりについて学ぶ	2 ①	65	○	△	○	○	○	○	○
○	問題解決手法Ⅱ	身の回りの問題を見つけて手法に則って解決し、その過程を発表する	2 ①	18	△	○	○	○	○	○	○
○	スマート工学Ⅱ	エネルギー工学やスマート工学Ⅰの知識を用いて、今後の「スマート社会について」検討する	2 ②	34	△	○	○	○	○	○	○
○	自動車新機構Ⅱ	PHVやFCV、自動ブレーキなどの自動車の最新の機構について学ぶ	2 ②	63	○	△	○	○	○	○	○
○	トレーナ実習	1年生の「実習授業」を計画して実施し、お互いに評価を行う	2 ②	142	△	△	○	○	○	○	○
○	インターシップ	内定企業等で実務実習を行う	2 ②	173	△	○	○	○	○	○	○
○	自動車産業研究Ⅱ	現在の自動車産業の実態と、これからの自動車業界について学ぶ	2 ②	13	○	○	○	○	○	○	○
○	車両整備Ⅱ	24か月点検作業と、車検整備	2 ③	63	△	○	○	○	○	○	○
○	卒業研究	グループ(2~4名)に分かれて、研究テーマについて研究を行う	2 ② ③	130	○	○	○	○	○	○	○
○	卒業研究発表	卒業研究についての発表会を企画、準備して「卒業研究発表会」を行う	2 ③	58	○	○	○	○	○	○	○
○	一般教養	各種展示会等を見学することにより、新技術の収集 自動車関連イベントを企画、運営を行う	1 2 通年	158	△	○	○	○	○	○	○
合計			33 科目	2390.4 時間( 単位)							

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
・全ての科目の定期試験において6割以上を取り、欠席遅刻に関しては補講を行う。 ・大学併修で学士を取得する。 (留意事項)	1学年の学期区分	3期
	1学期の授業期間	14週

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。